

令和8年6月15日

対馬市議会議長 春田 新一 様

長崎県病院企業団議会
議員 針 谷 広 己

長崎県病院企業団議会議員報告書

令和8年3月30日、長崎市内の長崎県農協会館にて、令和8年第1回定例会が開催されました。対馬市議会からは脇本議員と私が出席いたしましたので、報告及び審議等の内容について、次のとおり報告いたします。

最初に、一般質問を行い、次に条例議案4件、予算議案1件、報告議案1件の計6件を審議し、最後に議案外を審議しました。上程された6件については、慎重かつ熱心な審議の上、全件賛成多数で可決されました。

最初に、五島市議会選出の柳田議員から、五島市の二次離島である奈留島にある奈留医療センターにおける医師の配置及び病床の休床計画について質問が行われました。特に、救急搬送体制の課題を踏まえた病床休床の判断について、病院企業団からは住民説明会の開催や五島市の救急搬送体制の検討状況を踏まえながら慎重に対応していくとの答弁がありました。

続いて、八橋企業長から、病院企業団を取り巻く現状について説明がありました。

1. 令和7年度 長崎県病院企業団病院事業会計決算見込みについて

令和7年度の決算見込みでは、経常損益は約28億5千万円の赤字です。赤字の主な要因は人件費や物価高による医療品等の経費の増加、患者数の減少による診療報酬の減額などが挙げられました。

2. 医療人材の確保について

医師については長崎県の医学部地域枠の導入で一定数確保できていますが、看護師や助産師は依然として不足しています。長崎大学病院等からの派遣や修学資金貸与制度などを活用し、人材確保に努めるとのことです。

３． 上対馬病院で発生した不祥事について

長崎県上対馬病院において令和７年１１月及び１２月に診療材料等の窃取事件が発生したことが報告されました。病院企業団は、令和８年２月５日付で当事者２名に対し、免職及び停職６か月の懲戒処分を実施するとともに、管理監督責任者についても処分を行ったとの説明がありました。病院企業団としては、地域住民や患者の信頼を大きく損なう事案であったとの認識を示し、服務規律の徹底及び再発防止策に取り組む方針が示されました。また、企業長からは、県民・地域住民の病院企業団に対する信頼を回復するため、今後も組織全体でコンプライアンスの徹底と再発防止に努めるとの説明がありました。

４． 奈留医療センターの病床休床方針について

奈留医療センターは平成２６年に有床診療所化され、現在１９床を有していますが、病床利用率は約２割程度にとどまっている状況です。看護師の高齢化や人材不足が進み、不足する人員を派遣看護師に依存しており、さらに運営を支える五島中央病院の経営状況も厳しくなっていることから、五島地域全体の医療提供体制を維持するため、病院企業団は病床の休床を五島市へ申し入れているとのこと。

次に、各議案の審議が行われました。

第１号議案「病院事業の設置等に関する条例の一部改正」

病院企業団の厳しい経営状況や物価及び人件費の高騰を踏まえ、個室使用料や診断書、証明書等の各種使用料・手数料の上限額を見直すための条例改正が行われました。質疑では、物価上昇率を基準とした料金改定の考え方や今後の改定基準の設定について議論がありました。また、コピー代等についても、人件費の上昇をどのように反映させるべきかとの意見が出されました。

第２号議案「長崎県病院企業団個人情報の保護に関する法律施行条例の一部改正」

第1号議案による料金改定に伴い、診療情報開示に係る手数料の取扱いについて所要の改正を行うための条例改正が行われました。

第3号議案「長崎県病院企業団企業長の給与等に関する条例の一部改正」

企業長の旅費について、従来の定額支給方式から実費支給方式へ変更するための条例改正が行われました。

第4号議案「長崎県病院企業団企業長の給与の特例に関する条例」

病院企業団の厳しい経営状況を踏まえ、経営改善の取組の一環として、企業長の給与を1年間減額するための条例が提案されました。質疑では、「経営改善に向けた将来的な戦略が必要ではないか」「経営責任の所在をどう考えるのか」「職員の士気に影響しないか」などの意見が出されました。一方で、企業団側からは、職員と一体となって経営改善に取り組む姿勢を示すための措置との説明があり、採決の結果、賛成多数で可決されました。

第5号議案「令和8年度長崎県病院企業団病院事業会計予算」

令和8年度当初予算として、医療人材確保や医療機器更新を行いながら、DXの推進や業務効率化に取り組む予算が提案されました。一方で、約21億円の純損失を見込む厳しい予算編成となっています。質疑では、人件費の高騰や患者数の減少による経営悪化への対応として、DXや業務改善を進める必要性について説明がありました。また、医療機器更新については、厳しい財政状況の中で必要最小限の整備を行う方針が示されました。

報告第1号「企業長専決事項報告（令和7年度病院事業会計補正予算第3号）」

令和7年8月に島原病院で発生した落雷被害に対応するため、災害復旧事業債に係る補正予算を専決処分したことについて報告が行われました。質疑では、被害の対応にあたり、島原病院及び精神医療センターの2病院が災害に対する保険に加入していなかったことに対する対応を求める意見が出されました。病院企業団からは、これら2病院は令和8年度当初予算より建物共済に加入する方針とのことでした。

議案外審議では、病院企業団全体の経営状況や今後の地域医療のあり方について意見交換が行われました。

病院企業団からは、令和7年度決算見込みにおいて約29億円の純損失を計上するなど厳しい経営状況が続いていることから、各病院において経営改善計画を策定し、収益確保や経費削減に取り組む方針が示されました。

質疑では、脇本議員から、上対馬病院の建替え計画について、対馬市長は「現在の病院機能を維持した建替え」を求めているが、それだけではなく、今後の人口減少や医療需要の変化を踏まえ、「地域に本当に必要な医療は何か」を議論すべきではないかとの意見が出されました。また、急性期医療だけではなく、予防医療の視点も重要であり、病院の経営改善と併せて検討すべきとの指摘がありました。

これに対し、病院企業団からは、今後の病院運営においては、病気の治療だけでなく予防医療も重要であり、各病院の経営改善計画にも「健診事業の拡大」を位置付けている。予防医療の取組についても今後強化していく考えを示しました。さらに、病院経営の改善に向けては、地域に必要な医療機能を維持しながら、効率的な病院運営と住民への丁寧な説明を進めていく考えが示されました。

以上で、長崎県病院企業団議会令和8年第1回定例会の報告を終わります。